

広域連携の観点から復興の現状について

（田村市）

1. 復興の現状

日常生活に必須なインフラや教育・医療・介護・郵便・仮設商業施設などの生活関連サービスは復旧した。

公的賃貸住宅をはじめ、公園や観光交流施設を整備し、帰還者の生活環境の充実に努めている。

商工業では、都路地区の8割以上（95社中／81社）が再開しており、うち旧避難指示解除準備区域（20キロ圏）は、8社中5社となっているが、ほとんどが個人事業主である（うち2事業者は域内で再開）。

避難指示の解除から4年が経過した現在の帰還率はこれまで、約70%台で推移してきたが、平成29年3月31日の「応急仮設住宅等」の廃止により、20キロ圏で約80%、30キロ圏では約90%へと回復した。

しかしながら、田村市全域において人口減少が加速している状況が続いており、特に若者を中心とした人口減少が著しくなっている。

このような状況下、田村市独自に実施した転出者や若者に対するアンケートの結果によれば、転出の主な理由としては、「生活の利便性が悪い」「希望する職が無い」となっている。

<帰還者数の状況（都路地区）>

		平成30年3月末現在（帰還率）
20キロ圏 （旧避難指示解除準備区域）	帰還人口	286/380人（75.2%）
	帰還世帯	106/121世帯（87.6%）
30キロ圏 （旧緊急時避難指示準備区域）	帰還人口	2,103/2,621人（80.2%）
	帰還世帯	798/873世帯（91.4%）

出所：田村市調べ（田村市都路地区における住民基本台帳ベースによる集計）

2. 広域連携に向けた体制整備

（医療分野等）

単独の市町村では医療の体制整備には医師確保や病床数などの課題が多くあることから、それぞれの地域の実態を踏まえ、実務的に連携すべき市町村が一体となり、広域連携を進める必要がある。

当面、広域連携が実施できることとして、阿武隈山系の田村市、川内村、葛尾村との医療、公共交通、雇用、教育文化交流の各分野における広域連携の可能性が高いと考えられる。

医療分野の連携を軸とし、公共交通等の連携を進めることにより、川内村、葛尾村の帰還環境整備の推進が可能であると考えており、今後、これらの連携に向けた検討を進めてまいりたいと考えている。

また、これらの広域連携の推進に関し、市町村だけでは解決できない課題も多いため、国や県からの継続的、横断的な支援や柔軟な対応をお願いしたい。

＜地元産業人材育成事業＞

田村市において、復興創生期をリードする新たな取り組みを、広域連携にて実施している。

被災地における地元産業（事業者）の衰退を克服するため、将来の地域リーダーを育成する、若手経営者向けの人材育成として、福島県の支援を受け「福島復興産業人材育成塾」を実施した。

本事業は、田村市が中心となり、近隣市町村（三春町、小野町、川内村、葛尾村）との連携により、塾生（若手事業者）を公募し平成29年度は12名の卒業生を輩出した。

具体的な事業内容としては、地元の若手事業者に対し、自らが実施する事業に関し（4大監査法人による）メンタリングを行い、未来の希望が見える事業計画作成等をサポートすることにより、直接的な人に対する育成支援を実施。

最終的には参画した企業のみならず、地元関係者（金融機関や自社社員、家族など）に塾生による「自らの事業を通じた復興」への熱い思いを聞いてもらうことにより、塾生のみならず、地域として取り組む新しい流れも醸成できた。

また、住民や地元事業者に対し、「市」や「国」がここまでサポートしてくれたという、強い信頼感も副次的に得ることができた。

本事業は、復興庁のみならずオリンピック・パラリンピック等経済協議会、4大監査法人等の強力な協力体制により実現された。

今年度についても、前年度同様に福島県の支援を受け、田村市を中心に三春町、小野町、川内村、葛尾村の5市町村で連携を図り、地元事業者に対する、明るい未来を描くことができる広域連携による支援を継続する。



以上